

緑区地域活性化支援事業

～まちづくり活動を支援します!～



**緑区役所
地域づくり支援課**

《目次》

1	緑区地域づくり支援課の主な業務・・・	1
2	地域活性化支援事業の趣旨・目的・・・	2
3	事業概要	3
4	募集内容	4
5	支援金額	5
6	事業の流れ	7
7	支援団体について.....	8
8	支援期間終了後の活動団体への支援・・・	10

1 緑区地域づくり支援課の主な業務

◆ 支援第一班

- ・地域活性化支援
- ・町内自治会の育成・連絡調整
- ・ふるさとまつりの実施 など

◆ 支援第二班

- ・防災、防犯に係る支援

◆ 相談班

- ・市民相談、空き家管理、犬の登録など

2 地域活性化支援事業の趣旨・目的

- ◆ 区民の皆さんの「地域活性化の視点に基づく自主的な活動」により、地域課題やニーズへの対応を図るとともに、活動を通じて、暮らしやすく、心豊かな生活を送ることが出来る地域の形成を目指します



3 事業概要

- ◆ 区民の皆さんが自主的に行う「地域の活性化」や「地域課題の解決」などのための活動に対し、活動資金の支援を行う事業です

- ★ 支援期間は最長で3年間です
- ★ 申込&審査は毎年必要です



4 募集内容

(1) 地域づくり活動支援事業

地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動

※区テーマに該当しないもの

(2) 区テーマ解決支援事業

区が設定したテーマに基づいて実施する地域づくり活動

《令和6年度テーマ》

- ① 子供たちへの支援に関する取り組み
- ② 緑区の自然資源・名産品の活用に関する取り組み
- ③ 緑区での文化活動・伝統行事に関する取り組み

(3) 地域拠点支援事業

地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動を行うための拠点の整備及び確保

5 支援金額①

(1) 地域づくり活動支援コース

補助対象経費から当該補助金以外の収入額（団体の自己資金等）を控除した額（以下「補助金対象額」）に10／10を乗じて得た額（20万円を上限）

(2) 区テーマ解決支援コース

【補助金対象額が20万円以下】

地域づくり活動支援コースと同じ

【補助金対象額が20万円超】

$20\text{万円} + (\text{補助対象経費} - 20\text{万円}) \times 1/2$

（補助金対象額 又は 50万円 のいずれか低い額を上限）

5 支援金額②

(3) 地域拠点支援事業

	① 改装費及び事業開始 経費補助 ※初年度のみ		② 家賃補助	
	学生等で構成される団体と連携する場合	左記以外の場合	学生等で構成される団体と連携する場合	左記以外の場合
補助率	10/10	1/2	10/10	1/2
限度額	50万円	25万円	120万円 (月額10万円)	60万円 (月額5万円)

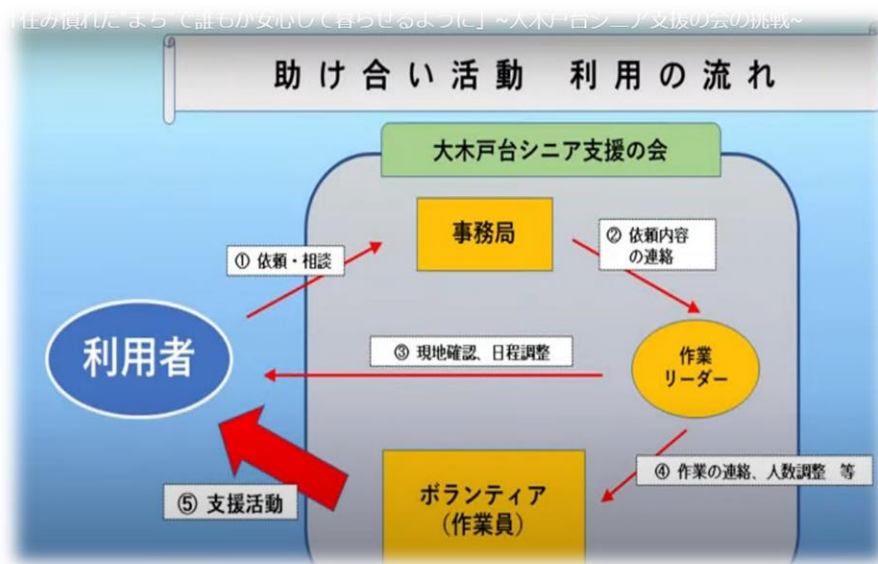
6 事業の流れ（例年の流れ）

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 申込期間 | ～1月中旬 |
| (2) 審査（公開プレゼンテーション） | 2月下旬 |
| (3) 支援の決定 | 3月末頃 |
| (4) 補助金の交付 | 5月下旬 |
| (5) 事業の実施期間 | 4月初旬～翌年3月末 |
| (6) 中間報告会 | 11月下旬 |
| (7) 実績報告 | 翌年3月 |

7 支援団体について

大木戸台シニア支援の会

- ◆ 家事手伝いや見守り活動などの住民同士の助け合い
- ◆ 近隣の社会福祉施設やスーパーと連携した買い物支援サービス



7 支援団体について

かかしアート実行委員会

- ◆ 地域内の子どもたちを中心に「かかしアートまつり」を開催
- ◆ かかしの制作や設置を通して、芸術文化や地元の自然に触れるとともに、住民の交流を深める



8 支援期間終了後の活動団体への支援

- ◆ 団体の活動が継続・発展することを目的に、活動のPRや活動資金の確保など、必要な知識を得るためのフォローアップ研修の開催（年2回程度）

令和5年度内容

第1回「団体運営の基本について」
（10月2日開催）

第2回「広報について」
（12月12日開催）

